

令和4年1月28日

第24期

第17回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年1月28日午後2時00分、第24期第17回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	中岡亮太
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

事務局	遠藤局長
	久保主査
	竹澤主事
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第17回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員7名全員の出席となっておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番野村委員、6番山内委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」  
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」

～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域であり「会長専決規定」第2条第1項第1号の規定により会長専決したことをご報告いたします。

また、■■さんの所有する農地は、今回でなくなったことを報告します。

会長 ただいまの報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地等の利用状況報告について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「農地等の利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの議案第1号「農地等の利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、農地法第3条調査票により不許可に該当する項目はなく、許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、現地調査につきましては1月13日に実施しております。

会長 ただいまの、議案第2号の説明に関連して、現地調査員の丹羽委員

からご報告をお願いします。

丹羽委員 1月13日、申請者立会のもと、私の他5名の調査員で現況を調査しましたが申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員 契約期間が10年になっていますが、今まではどのようにしていましたか。

久保主査 農地法第3条申請についての契約期間は自動更新になっておりますので、事前に申出がない限り契約が継続されます。

五十嵐委員 貸主の年齢からみて、契約期間中に何かあった場合はどうなるのですか。

久保主査 契約期間途中で状況が変わった場合は、変更の手続きをとることになります。

五十嵐委員 わかりました。

会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」何かご質問はございませんか。

五十嵐委員 ■■さんの契約期限が近いのですが、継続の予定ですか。

また、■■さんの契約についてはどのようになりますか。

久保主査 ■■さんについては、継続の予定です。■■さんについては、12月末で契約が終了しておりますが、3月に引続き契約を行うことで手続を進めております。

五十嵐委員 わかりました。

会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

丹羽委員 柏原に本社の住所を移したことで、当初は選果場を建設する話でしたが現状はどのようになっていますか。

久保主査 事務局も何度か巡回しており、中には入っていませんが、選果場と事務所がある事を確認しています。

丹羽委員 事務員もおいて、選果場は稼働しているのですか。

久保主査 選果場は稼働しており、職員もおります。

丹羽委員 わかりました。

会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第24期第18回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(2)「第24期第18回農業委員会総会の開催について」～2月21日(月)午後2時開催予定。

会長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第18回農業委員会総会は2月21日(月)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 その他(3)「令和3年度農家実態調査の実施について」説明。

地域の方からの問合せがありましたら、ご協力をお願いします。

会長 その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第17回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 2 時 2 5 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印